

2023年4月20日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行
株式会社 関西みらい銀行
株式会社 みなと銀行

日本生命保険相互会社へのシンジケートローン方式による劣後特約付タームローンの実行について

りそなグループの株式会社りそな銀行（社長 岩永 省一）は、日本生命保険相互会社（社長 清水 博）に対し、シンジケートローン方式による劣後特約付タームローンを株式会社日本政策投資銀行（社長 地下 誠二）、農中信託銀行株式会社（社長 高橋 茂充）と組成し、本日実行しました。

株式会社埼玉りそな銀行（社長 福岡 聡）、株式会社関西みらい銀行（社長 西山 和宏）、株式会社みなと銀行（社長 武市 寿一）も、本件貸付人として参加しています。

本件は、日本生命にとって初めてのシンジケートローン方式による劣後特約付タームローンの調達となります。りそなグループは今後も保険分野を中心に、多方面で同社と連携してまいります。

<劣後特約付タームローンの概要>

劣後特約付タームローンとは、資本と負債の中間的な性質を有するファイナンス手法でメザニンファイナンスの一種です。ソルベンシー・マージン比率規制上や格付機関から一定の資本性を認められることが期待できるなど、財務の安定性を高めるメリットがあります。

貸付総額	800億円
アレンジャー	株式会社りそな銀行、株式会社日本政策投資銀行、農中信託銀行株式会社
実行日	2023年4月20日
償還期限	2053年4月20日 (実行日から10年後及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、日本生命の裁量により期限前弁済可能)
優先返済順位	清算手続き等において、上位債務に劣後し、基金の払い戻しに優先

以上